

「ひとりひとりを大切にできる社会へ」を開催しました

平成26年度 学生への意識啓発事業

大学・短期大学等の学生を対象に、西九州大学との共催で学生への意識啓発事業を開催しました。講師には、ワークショップデザイナーの高崎恵さん(オフィスピュア)をお迎えし、「ひとりひとりを大切にできる社会へ」と題し、ワークショップと講演を行っていただきました。

前半のワークショップでは、白紙に講師の指示する絵を描きました。その際のルールが2つ、しゃべらない・人の絵をのぞかない。

絵を描き終え、次に行ったのはグループ分けのゲームです。参加者は目を閉じ、講師が参加者の背中に色が違う丸いシールを貼り、その後同じ印の人同士でグループを作るよう指示されました。その際、しゃべらない・自分で自分の背中の印を見てはいけないという2つのルールのもと行いました。

参加した学生は、最初戸惑っていましたが、自分の印は見えないけれど他人の印は見えることに気づき、ジェスチャーや筆談などで、一人も漏れることなくグループに分かれることができました。

このゲームを終え、高崎さんは、しゃべれない、見られないなど、制約や制限は社会の中にはつきものだけど、その時に次のアイデアを出し解決する力はとても大切だと述べられました。

また、何が同じグループを作ったのかと学生に問い、「色」という回答に対し、それ以外にその印に特徴がなかったか尋ねられました。それに対し、「丸」という回答がありました。

高崎さんは、このゲームを小さな子どもが行うと、なかなかグループに分かれない、なぜなら色は違うけど、形は同じだからと述べられました。私たちは色という大変目立つものに着目すると、他の要素を見失う傾向があり、例えば性別だけを見て、「女なのに～男なのに～」と固定的に役割を分担してきた社会がまだ根強く残っていることを話されました。



その後、講師の指示のもと描いた絵をグループで見せ合い、絵を描いていた気持ちと、絵を見せ合った感想を話し、グループごとに発表しました。「同じ指示のもと描いた絵でも、指示の捉え方が違い、違う絵になっていておもしろかった」などの感想があり、高崎さんはお互いの違いの自覚と、違いを尊重することが人権の神髄だと述べられました。

後半は、男女共同参画について基本的な理解を深めようと題し、講演いただきました。

高崎さんは「男女共同参画社会基本法は皆さんの暮らしに大変関わりの深い法律です。自分をよりよく生きていくために、これから少し興味を持ち、男女共同参画センターやそれぞれの自治体で実施している講座などに参加をしてください。そして、そこでの多様な出会いや学びを力に変えていってください」とメッセージを送られました。

参加した学生からは、「社会上にある多方面の問題解決のために男女共同参画社会を進めていく事が大事だと気付くことができた」などの感想が寄せられました。

講師：高崎恵さん



主催：佐賀県立男女共同参画センター・西九州大学
協力：九州龍谷短期大学・佐賀女子短期大学・佐賀大学男女共同参画推進室・放送大学佐賀学習センター

(開催日：平成27年1月21日 会場：西九州大学神埼キャンパス3号館)



 [アクセス・交通機関のご案内](#) ▶

 [お問い合わせ/ご意見・ご要望](#) ▶

アバンセ

佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター

〒840-0815

佐賀県佐賀市天神三丁目2-11(どんどんの森内)

TEL:0952-26-0011 FAX:0952-25-5591

【指定管理者】[公益財団法人 佐賀県女性と生涯学習財団](#)

Copyright (C) 2011 Avance All rights reserved

開館時間

火曜～土曜日:8時30分～22時00分

日曜・祝日:8時30分～17時00分

(ホールは22時00分まで)

休館日

毎週月曜日(祝日も含む)

12月29日から翌年1月3日まで